

学校だより

令和6年2月1日(金) 第10号

心の豊かな生徒・自ら学ぶ生徒・強くたくましい生徒

さいたま市立西原中学校

住所 さいたま市岩槻区大字岩槻3750番地

電話 048-756-1117

学校 Web ページ <https://nishihara-j.saitama-city.ed.jp/>

震災時の対応について

校長 細井博幸

元日に能登半島地震が発生し、1か月が経過しました。石川県内の被災地では、約4万4000戸の住宅が被害を受け、今もなお、約4万戸で断水、1万人以上が避難生活を送る日々が続いています。被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

元日より連日報道される被害状況を目にし、過去の地震を振り返り、御自身や家族に同様のことが起きた際の備えについて考えられた方も多いのではないのでしょうか。私自身は、やはり地震というと2011年3月11日14時46分18.1秒に発生した東日本大震災が鮮明に思い出されます。あれから13年が経とうとしており、震災の年に生まれた子どもたちは、中学1年生となりました。

当時私は市立小学校で6年生の担任をしていました。震災発生時は、理科専科の授業だったため、職員室で業務をしていました。そこへ今まで感じたことのない大きな揺れが襲い、私は、壁にへばりつき揺れが収まるのを待つことしかできませんでした。揺れが収まり、まずはクラスの状況を確認、校内を駆け巡り、全て閉まった防火扉を開け、避難経路を確保したことが思い出されます。その後も一斉下校にするのか保護者引き渡しとするのかで混乱。引き渡しとなりましたが、保護者の中には、連絡がつかない方や、電車が止まり帰宅できない方もおり、午後7時になっても十数人の子どもたちが帰宅できずに体育館に残っていました。そんな時、助けとなったのは中高生でした。残った子どもたちには、上に中高生のきょうだいがいました。そこで、いくつかのグループに分かれ、教員が引率して下校、一軒一軒家族がいることを確認し、帰宅させました。午後8時頃には、全ての児童の下校が完了し、帰宅できるようになったところで、携帯電話の通信が回復、家族が無事である連絡が入り、ほっとしたことが忘れられません。

こうした未曾有の災害に対する混乱への教訓から、さいたま市では、その5か月後に、「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」を策定、下記の対応が明示されました。

「さいたま市地域防災計画」に基づき、避難場所が開設される可能性がある、震度5弱以上で市立小・中・高等・特別支援学校・付属幼稚園ともに、幼児児童生徒を保護者等に引き渡します。中・高等学校においては、保護者から事前に、引渡しにするか、集団下校させるかの希望を聞いて対応します。ただし、集団下校を希望していても、交通遮断や地域の被害状況等によっては、校長の判断で集団下校をさせないことができます。

「震災時における児童生徒の安全確保等の指針」より

本校でも、年度当初に記載、確認いただいている「震災時引渡し・集団下校カード」で下図のように「引渡し」か「集団下校」を選択いただいています。しかし4月実施の引き渡し訓練では、学校側の周知も十分ではなかったかも知れませんが、「引渡し」となっても来校されない保護者が多く、帰宅出来ない生徒を集団下校させる事態となりました。無論、震災発生時に同様の対応は行えません。お子さんが学校にいる時間帯、いつでも引取り人が引取りできるのか、集団下校の方がよいのか、新年度にカードを返却、再提出願いますので、お子様ともよく相談し、確実に対応できる方法を御確認ください。また、お子様が学校にいる際、震度5弱以上の地震が発生すれば、必ず引渡し、もしくは集団下校となることについて、御家族、引取り人の方などと、再度確認するなど、震災時の備えをお願いいたします。

被災地の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

西原中学校 震災時引渡し・集団下校カード			
引渡し・集団下校の希望	引渡し	・	集団下校
○ 生徒の氏名等			
生徒 学級・氏名	1年組番	ふりがな	性別
	2年組番	氏名	男
	3年組番		

集団下校は下校地域ごとの集団での下校になります。引率が入ります。なお、地震の規模により、交通安全確保が、自己の状況状況によっては、集団下校していても学校で保護することがあります。